

「ラーメン県そば王国やまがた LINE スタンプラリー」参加店舗募集要項

1 目的

山形県のラーメンとそばは、その美味しさのみならず、地域毎に特色のあるラーメンやそばが味わえる多様性や、来客のあった際に出前のラーメンでおもてなしする習慣がある等、本県を代表する食文化であり、観光の視点からも重要な地域資源です。

そこで山形県では、「ラーメン県そば王国やまがた」の取組みについて、県と関係機関がより一体となってオール山形で推進する機運を高めるとともに、県民の皆様をはじめ、国内外の多くの方に山形のラーメン・そばに親しんでいただけるように実施する「ラーメン県そば王国やまがた LINE スタンプラリー」（以下、「スタンプラリー」という。）のスタンプラリー地点として参加いただく店舗（以下、「参加店舗」という。）を募集します。

2 スタンプラリーの概要

- ・参加店舗数：上限 100 店舗
- ・スタンプラリー期間：令和 7 年 1 月 6 日(月)～1 月 31 日(金)
- ・スタンプ獲得方法：スタンプラリー参加者（以下、「参加者」という）が、LINE 公式アカウント「ラーメン県そば王国やまがたサポーターズクラブ」（以下、「サポーターズクラブ」という。）のリッチメニューからカメラを起動し、各参加店舗に設置するポップ等から二次元コードを読み取ることで、スタンプ獲得及びスタンプラリーへの参加ができる。
- ・スタンプラリー仕様：スタンプ獲得上限 6 つ。同一参加店舗での再獲得は不可。
- ・達成者特典：スタンプ 6 つ獲得を達成した場合は、参加者の中から抽選で、後日オリジナルグッズを送付する。
- ・参加者特典：参加店舗の任意で、注文の際に参加者がスタンプラリー参加画面を見せた場合、トッピング無料等のサービスを受けられる。
- ・その他：参加店舗がスタンプラリー地点となることに対する県からの費用請求及び謝礼等なし。

3 ご協力いただくこと

- (1) スタンプラリーのポスターやポップ等の掲示
- (2) 参加者特典への協力（必須ではございません）
- (3) 特設サイトに掲載する以下の情報の提供。
 - ✓店名
 - ✓ラーメン・そばの別
 - ✓所在地
 - ✓電話番号
 - ✓営業時間
 - ✓定休日
 - ✓駐車場の有無・台数
 - ✓参加者特典内容
 - ✓おすすめのメニュー（1 つ）およびその価格（税込）
 - ✓おすすめのメニュー紹介文（概ね 100 字程度）
 - ✓おすすめのメニューの写真（1 枚）

✓（あれば）店舗サイト URL

※各店から任意で提供いただく参加者特典に関して、県からの費用負担等はありませんのでご了承ください

4 応募

（１）応募方法

応募は原則「やまがた e 申請」（下記 URL）によるものとします（電子申請が困難な個別事情があれば、事務局（10 問合せ先）にご相談ください。）

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13477



（２）応募資格

応募できる店舗は、以下の項目全ての要件を満たす者とします。

- ・ 山形県内に本店を有する店舗であり主にラーメンもしくはそばを日常的に提供していること（キッチンカーを除く）
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に関わる「接客業務受託営業」を行う場所ではないこと
- ・ 以下に該当しないこと
 - イ 役員等（応募者が個人である場合にはその者を、応募者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- ・その他、公の秩序及び善良の風俗に反する恐れがないこと。

(3) 募集期間

令和6年10月18日(金)13:00～令和6年11月15日(金)23:59

5 選考方法

抽選で参加店舗を決定します。

6 抽選結果の発表

抽選結果は、令和6年11月頃に各店舗へメール等で通知するとともに、令和6年12月7日に行われる「『ラーメン県そば王国』フェスタ in やまがた」、県ホームページ、県観光サイト「やまがたへの旅」、スタンプラリー特設サイト及び各SNS等において、3(3)で御提出いただいた情報を公表します。

7 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報等は、本募集に係る事務以外の目的には一切使用しません。

8 著作権など

3(3)で御提出いただく写真は、今後県での観光PR目的等で活用させていただきますので、二次使用に同意いただける写真を御提出ください。

(御提出いただいた写真は、二次利用に同意したものとみなします。)

9 注意事項

- ・参加店舗の決定に関する問い合わせは、一切対応いたしません。
- ・参加店舗の抽選結果については、令和6年12月7日に行われる「ラーメン県そば王国フェスタ in やまがた」における正式発表までは、公表しないでください。
- ・応募の際、必要事項が入力されていない場合は、無効となる場合があります。
- ・御提出いただいた情報は、県において必要に応じて補正を行うことがあります。
- ・応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ・募集要項に反していることが認められた場合、抽選後であっても当選を取消すことがあります。この場合、当選店舗が受けた損害等に対して、県は一切責任を負いません。
- ・応募に伴い、応募者間又は応募者と第三者間に諸問題が生じた場合、県は一切責任を負いません。

10 問合せ先

山形県観光文化スポーツ部観光交流拡大課 観光プロモーション担当

〒990-8570 山形県山形市松波 2-8-1

電話 (023) 630-2580 (土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)